

暴風警報発令（台風接近）時の保育について

保育園では、下記のとおり台風による暴風警報発令時に限り臨時的措置をとることにしておりますので、安全確保や災害防止にご理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。

記

1、台風により次に該当する場合は**休園**となります。

- （1）保育園開園時間の午前 7 時の時点で沖縄県内に暴風警報が発令されている場合
- （2）登園後、沖縄本島内に暴風警報が発令された場合は、発令時点で休園となります。

※速やかに園児のお迎えをお願い致します。

2、暴風警報が解除された場合、その時点から **1 時間後**に通常保育を行います。

- （1）午前 8 時前までに解除された場合 → 給食あり
- （2）午前 10 時までに解除された場合 → 給食なし、お弁当持参
- （3）午前 11 時以降の解除 → ご家庭で食事をすませてから登園させてください
- （4）午後 3 時以降に解除された場合 → 休園

※暴風時の給食は、準備及び調理にそれ相当の時間が必要となりますので、ご理解と

ご協力をお願いします。

※子ども達の安全を優先し、園長が危険と判断した場合は受入れできません。